

【チェックシート】

- 米子市内にある空き家ですか。
- 空き家は次のいずれかに該当しますか。
 - 建築後 30 年以上の場合
 - 1 年以上利用されていない空き家
 - (媒介等契約が締結されているもの・媒介等契約が締結されていたもの・不動産事業者が所有しているものの場合) 媒介等契約物件となった日から連続して 2 年以上利用されていない空き家
 - 建築後 30 年未満の場合
 - 2 年以上利用されていない空き家
 - (媒介等契約が締結されているもの・媒介等契約が締結されていたもの・不動産事業者が所有しているものの場合) 媒介等契約物件となった日から連続して 2 年以上利用されていない空き家
 - (上記条件に関わらず) 空き家になってからの期間が 5 年以上
- 一戸建て住宅又は長屋住宅ですか (店舗等併用住宅含む)。
※共同住宅及び重層長屋は補助対象外です。
- この空き家は過去にこの補助金の交付を受けて改修又は調査を行っていませんか。
- 国、地方公共団体等による他の補助金の交付を受けていませんか。
- 建築基準法その他関係する法令に違反していませんか。
- 空き家は土砂災害特別警戒区域内にはないですか。
- 申請される方は次のいずれかに該当しますか。
 - 県内に在住する個人
 - 県外に在住する個人 (相続により補助対象建築物を取得した方に限る)
 - 県内に主たる事務所又は活動拠点を置く団体
 - 県内に本店を置く事業者 (個人事業者を含む)
- 改修工事の発注先は県内に本店又は主たる事務所を置く事業者ですか。
※県外業者へ発注する場合、県内業者を含む 2 社以上の見積書が必要です。
- 改修後、申請者が住んだり使ったりすることはありませんか。
※社会福祉施設又は集会所等の用途で使用する場合は補助対象です。
- 改修後、10 年以上利活用できますか。
- 賃貸・売買等・媒介等契約の締結又は空き家バンクへの登録が可能ですか。